

ニホンジカ個体群保護管理に係るこれまでの取組と評価（案）の概要について

1. ニホンジカ個体群の現状

昭和30年代以降の森林衰退を受けたミヤコザサ草地の拡大がニホンジカに良好な餌場や生息場所を提供したことや、周囲の森林地域からの移入等もあり、東大台のニホンジカ個体数が増加したものと考えられる。生息密度は1990年代をピークに減少傾向は示しているものの、平成20年時点では東大台地区が31.9~49.0頭/km²、西大台地区が0.7~46.1頭/km²であり、依然として高い生息密度である（資料5、3-24ページ参照）。

2. ニホンジカ保護管理に係るこれまでの取組と評価

■取組

①大台ヶ原ニホンジカ保護管理計画の策定（平成13年11月）

・目標

平成13年度の生息密度27.7頭/km²を10.1頭/km²に低減すること

推定生息数195頭を71頭に低減すること

・集団捕獲用わなのアルパインキャップチャーチャー、麻酔銃及び簡易捕獲わなを併用

②大台ヶ原自然再生推進計画の策定（平成17年1月）

・ニホンジカ保護管理計画を「大台ヶ原自然再生推進計画」の一部として位置づけ

③大台ヶ原ニホンジカ保護管理計画（第2期）の策定（平成19年3月）

・目標

生息密度を36.8頭/km²から10頭/km²に低減すること

平成18年度の推定生息数221頭を71頭に低減すること

・従来の方法に加えて装薬銃（猟銃）による捕獲を導入

■評価

①個体数調整

・緊急対策地区において、第1期計画では各年43~45頭、第2期計画では90

~95頭を目標としてニホンジカの捕獲を実施

・集団捕獲用わなのアルパインキャップチャーチャー、麻酔銃及び簡易捕獲わなを併用

・装薬銃（猟銃）による捕獲の導入（平成19年度）、にくくりわなによる試験的な捕獲の実施（平成20年度）等、新規捕獲手法の検討・導入（資料5、3-30ページ参照）

・生息密度は、平成15年以降漸減傾向にあり、個体数調整の効果が徐々に現れ出したものと推定（資料5、3-29ページ参照）

②植生保全対策

【防鹿柵】（資料5、3-30ページ参照）

・ニホンジカによる実生、樹皮、下層植生の採食を防ぐため、防鹿柵の設置およびラス巻き付け等の植生保全対策を実施

・防鹿柵の設置は、平成20年度までに36箇所、総面積55.08ha

・平成19年度から小規模防鹿柵を試験的に導入し、平成20年度までに12箇所で19基設置

・防鹿柵設置によるニホンジカによる採食の影響を排除する効果を確認

- ・防鹿柵設置による希少植物や下層植生の回復効果を確認
- ・小規模防鹿柵については、設置後 1 年程度しか経過していないためその評価は未実施（引き続き経過を観察）

【ラス巻き】（資料 5、3-30 ページ参照）

- ・針葉樹を主な対象として、東大台を中心に平成 20 年度までに延べ 36,407 本の樹木に対して実施
- ・ニホンジカによる剥皮の影響と剥皮による枯死を排除する効果を確認

③生息環境の整備（資料 5、3-30 ページ参照）

- ・計画区域外の生息環境保全の重要性に鑑み、ニホンジカの保護管理に関する情報の共有の場として、「大台ヶ原・大杉谷ニホンジカ保護管理連絡会議」を設置

3. ニホンジカ個体群保護管理に係る課題

①個体調整に係る課題（資料 5、3-30 ページ参照）

保護管理計画に基づき、個体数調整を実施してきたが、年間の目標捕獲頭数の達成には至っておらず、以下の点が課題

- ・既存手法の捕獲効率の向上
- ・新規捕獲手法の検討
- ・わなの捕獲効率を向上させるための効果的な誘引手法の開発

②植生保全対策に係る課題（資料 5、3-31 ページ参照）

- ・生物多様性の保全、更新環境の回復のため、適地を検討の上、防鹿柵設置によるシカの行動への影響を考慮しつつ引き続き防鹿柵を設置
- ・防鹿柵の効果を適切に上げるため、森林更新の初期段階におけるミヤコザサの繁茂・拡大抑制等、実生の発芽、定着を促進するための対策の検討
- ・小規模防鹿柵の効果的な活用等による森林更新の場の保護
- ・森林更新に必要な種子供給源としての成木（母樹）をニホンジカの剥皮から保護するためのラス巻きを引き続き設置

③生息環境整備に係る課題（資料 5、3-31 ページ参照）

- ・モニタリングの成果を活かしながらきめ細かな保護管理を進めるための手法の検討
- ・「大台ヶ原・大杉谷ニホンジカ保護管理連絡会議」を通じて、より広域的な視点で保護管理に取組むための検討を行う等、連携を強化するための検討